



■ 発行者 財団法人 福島県農協役職員共助会

〒960-0231 TEL 024-554-3512
福島市飯坂町平野字三枚長1番地1 FAX 024-554-3510
メールアドレス kyojokai@alto.ocn.ne.jp
ホームページアドレス http://www15.ocn.ne.jp/~ja-kyojo/

共助会たよりの愛称は「いきいき」に決定しました！

第1号の共助会たよりで「愛称」の募集をさせていただいたところ、多数の方から応募をいただきました。どれも良い愛称でしたが、そのうち、共助会たよりにふさわしい愛称を採用させていただきました。

愛称・・・「いきいき」但野 光一さん (JA福島厚生連)

愛称の意味・・・いきいきと永く

但野さん、おめでとうございます！記念品として、レインボー商品券1万円分を贈呈いたしました。

がん細胞は正常細胞より多くのブドウ糖を取り込む性質（三〜八倍）を持っています。そこでブドウ糖に似た検査薬（FDG）を体内に注入し、検査薬から発する微量の放射線を画像化し初期のがんを早期に発見することが出来ます。

PET検査で「がん」を発見するしくみ



PET 検査の申し込み方法

各団体の共助会担当者(人事担当)へお申し込みください。

PET 検査についてのお問い合わせ

JA 福島厚生連白河厚生総合病院 PET 画像診断センター
〒961-0005 白河市豊地上弥次郎2-1
TEL 0248-22-2282 FAX 0248-22-2289

給付についてのお問い合わせ

JA 福島共助会 TEL 024-554-3512 FAX 024-554-3510

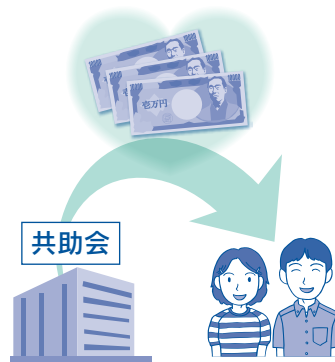
PET 検診とは？

PET 検診とは、がんの早期発見、治療に有効な画像診断ができる検診です。

平成二十二年度から五年の間に会員のみなさまがPET 検診を受診された場合、この検診への助成として、三〇、〇〇〇円まで給付することといたしました。

PET 検診助成給付金はじまる！

PET 検査の流れ



おもな内容

- 共助会たより「愛称」決定！！
- PET検診助成給付金はじまる！！
- 総合病院の請求方法変更
- よくあるQ&A
- 退職互助制度の「特別加入推進」
- ホームページ仮稼動
- 平成21年度決算報告

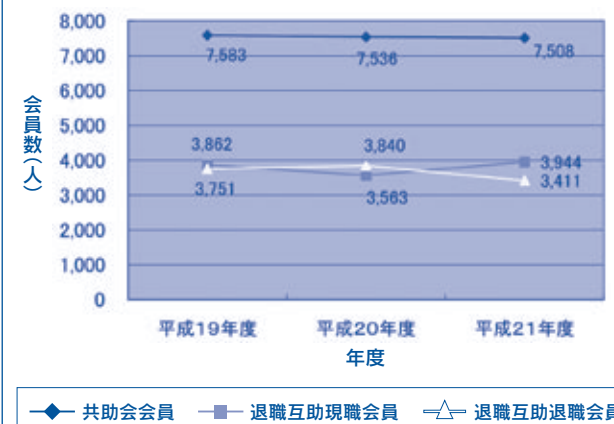
お互いに助け合う共助会の制度 平成二十一年度決算報告

日本はこれまでに世界に類をみない飛躍的な経済成長をなし遂げ企業による自助と社会保障制度などの公助が肥大化し人と人の互助・共助の精神が細まってきているといわれています。

このような中で、現職の医療給付事業を実施している県は、岩手県・宮城県・福岡県の三県、退職後に医療給付を受けられる互助制度を実施している県は、岩手県・福井県・高知県の三県と全国的にみても希で大変貴重な制度であり、まさに協同組合の精神を地で行っている制度であります。本県においては、現職の役職員を対象とした医療給付事業（共助会制度）と退職後に医療給付を受ける事業（退職互助制度）の二つの制度を運営しております。

会員の皆様には、二つの制度の組織・事業・財務のポイントをお知らせいたします。

会員数の推移(図1)



平成21年度収支状況(図2)

＜共助会＞	
事業活動収入 361,828,349円	事業活動支出計 315,094,167円
	収支差額 46,734,182円
＜退職互助＞	
事業活動収入 211,457,522円	事業活動支出計 130,093,821円
	収支差額 81,363,701円

平成21年度正味財産の状況(図3)

＜共助会＞	
資産合計 1,806,002,709円	負債合計 25,346,529円
	正味財産 1,780,656,180円
＜退職互助＞	
資産合計 2,033,299,850円	負債合計 9,941,925円
	正味財産 2,023,357,925円

この二つの制度が健全に運営され会員のための制度であり続けるよう共助会職員一同、努力いたします。

掛金を納入している現職会員数は三、九四四名と三年ぶりに増加しております。二十一年度の特別加入推進によって四五一名の新規加入が大きく影響したと考えております。

〔退職互助制度〕

正味財産の状況は、十七億八千万円となり掛金収入の約五年分が積み立てられている状況にあります。

会員数は七十六団体七、五〇八名の方に加入を頂いております。新規加入の会員の方も四〇八名、脱退者数四三六名とほぼ同数となり減少傾向に歯止めがかかる状況にあります。事業の収支は、掛金収入が一億四、五五〇万円、医療給付が一億二、六九〇万円となり掛金収入に対する給付率が六九・八％となり健全な経営状況にあります。

ホームページ仮稼動しました！！

7月より共助会のホームページが仮稼動しました！請求書等の用紙をダウンロードすることも可能ですので是非ご利用ください。まだ検索サイトへ登録されておりませんので、<http://www15.ocn.ne.jp/~ja-kyojo/>までアクセスしてください。

投稿募集

投稿していただいた方には記念品を贈呈します！

(内容例)

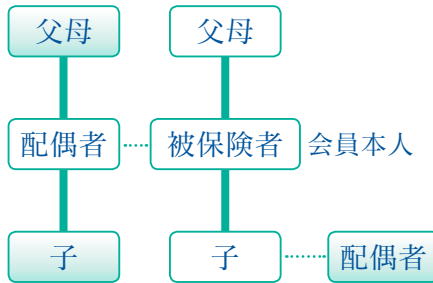
- 私の健康法
- 写真(結婚・出産給付金を受けた方の結婚写真又は赤ちゃんの写真)
- 上司や同僚、家族へのメッセージ
- ちょっと良い話
- 趣味紹介(製作したものの写真など)
- 俳句

など

共助会までどしどし
ご応募ください!!

※文字の制限…400字まで

共助会へ扶養登録できる範囲



(注1) 上記以外の扶養者は給付対象外となります。

(注2) 被保険者 は、生計維持の関係と同一世帯が、条件です。



Q 七月十日に医療給付金請求書を提出しました。いつ給付になりますか？
A 当会では、毎月五日締め切りで、その月の二十五日に給付することになっています。七月十日に提出されると八月処理となり、八月二十五日に給付されます。 ※全ての届出が、毎月五日締め切りとなっています。

Q 先日、配偶者の母を扶養しました。配偶者の母は共助会へ登録できますか？
A はい、できます。共助会へ登録できる扶養者は、会員本人から一親等内の扶養者のみです。詳しくは左図「共助会へ扶養登録できる範囲」をご覧ください。

よくあるQ&A

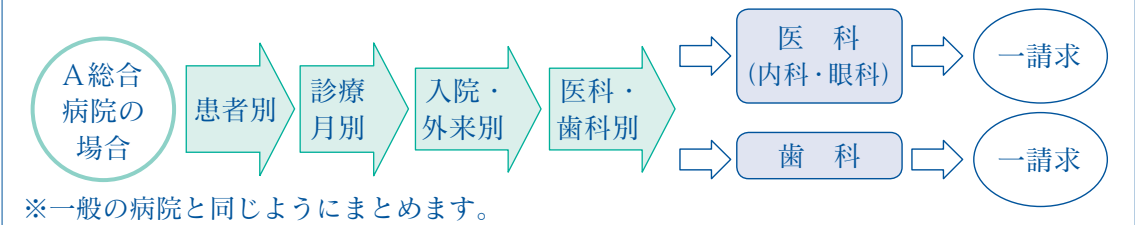
七月診療分からは、総合病院は診療科ごとに分ける必要がなくなります。(ただし、医科・歯科別)

県内の総合病院一覧

〔福島〕
福島赤十字病院、済生会福島総合病院、大原総合病院、県立医科大学附属病院、公立藤田総合病院
〔郡山〕
太田熱海病院、寿泉堂総合病院、星総合病院、太田西ノ内病院、公立岩瀬病院、小野町地方総合病院
〔白河〕
白河厚生総合病院
〔会津〕
県立会津総合病院、竹田総合病院、総合会津中央病院、坂下厚生総合病院
〔いわき〕
福島労災病院、総合磐城共立病院、松村総合病院、呉羽総合病院
〔相馬〕
公立相馬総合病院

現在、総合病院の請求は診療科ごとに分けて請求いただいておりますが、健康保険法改正により高額療養費の自己負担額の算定が「診療科単位」から「医療機関単位」に変更になった事に伴い、当会におきましては七月診療分より、会員の皆様の医療費請求における負担軽減を図るため、下図のとおり一般病院と同じ請求方法に変更いたします。従来のように診療科に分けて請求されますと、一度返送となりますので、ご注意ください。尚、県内の総合病院は左表のとおりです。該当する総合病院にかかられた場合は特に注意していただき、下図の方法で請求してください。

総合病院の請求方法を変更します。



※一般の病院と同じようにまとめます。

クイズコーナー

【応募先】
〒960-0231
福島市飯坂町平野字三枚長1-1
JA福島共助会「クロスワード」係

【応募締切】
平成22年12月24日(金)

【応募方法】
『カギ』の4文字でできる言葉、団体名、会員コード、会員氏名、共助会への一言を添えてハガキでご応募ください。
※当選者は、次号(来年7月予定)で発表させていただきます。

■タテ

- 7月12日は「洋食器の日」です。代表的な洋食器である〇〇〇〇が、「7*1*2」と語呂合わせできるからだそうです。
- 硝酸と塩酸を混ぜたもので金を溶かすことができます。
- 食〇〇、講〇〇、議事〇〇
- 〇〇 ⇄ ポスト
- レンタ〇〇、〇〇ナビ
- 料理

■ヨコ

- 7月12日は「人間〇〇〇の日」です。1954(昭和29)年に、国立東京第一病院(現:国立国際医療センター)で人間〇〇〇が始められたそうです。
- 温泉では〇〇〇〇の臭いがします。
- 「馬耳東〇」
- 「さるかに合戦」では、カニはサルにだまされて「おにぎり」と「〇〇の種」を交換してしまいます。
- 匙
- 〇〇〇に行った後は手を洗いましょう。

正解者のうち
抽選で5名様に
記念品を
贈呈します!!

◇共助会たより第1号の解答◇

答え 「ライト」

正解者の中から厳正なる抽選の結果下記3名の方へ豪華な賞品を贈呈させていただきました。

- ◆西館 賢治さん (JA郡山市)
- ◆木幡 俊雄さん (JAそうま)
- ◆深道美津穂さん (JA福島厚生連)

医療給付金の請求方法についてのごお願い

① 請求金額について

診療分は、年齢や続柄に関係なく一、〇〇〇円以下の請求はできません。ただし、薬局分は一、〇〇〇円以下でも請求できます。診療分を請求する際には、保険適用分が一、〇〇〇円を超えているか必ずチェックをお願いします。

② 乳幼児・小中学生の医療費助成制度について

お住まいの市町村によっては、乳幼児(就学前児童)以外にも小中学生の医療費助成制度が実施されております。当会では、公費からの助成を優先させていただいておりますので、市町村の医療費助成に該当する医療費については、給付対象外となります。お子様の医療費を請求される場合は、市町村の医療費助成制度に該当していないか再確認をしていただき、該当しない場合のみ当会へご請求ください。また、請求書の市町村名欄は、小学生以下のお子様だけが記入していただくことになっておりますが、年齢等に関係なく、お子様の医療費の場合は必ずご記入をお願いします。

退職互助制度の特別加入推進中

昨年度に引き続き、退職互助制度に未加入の方対象(昭和四十年五月一日〜昭和五十六年二月二十八日生まれの方のみ)で、平成二十二年四月より平成二十三年三月までに退職互助制度にご加入いただいた方に「健康助成給付金」として二〇、〇〇〇円を特別給付しております。

ぜひこの機会に退職互助制度にご加入ください。

※今年度の「退職互助加入申込書(特別推進)」は、青色です。

昨年度の申込書(赤色)は使用できませんので、ご注意ください。